



各 位

2024年 8月15日

会 社 名 株 式 会 社 ダ イ ブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 庄 子 潔
(コード番号:151A 東証グロース)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 大 野 友 裕
(TEL . 0 3 - 6 3 1 1 - 9 8 3 3)

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、2024年8月15日開催の取締役会において、2024年9月26日開催予定の第24期定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2024年8月15日時点の資本金の額315,578,000円のうち、305,578,000円を減少させ、10,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合は、上記資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額305,578,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2024年 8月15日
(2) 定時株主総会決議日	2024年 9月26日(予定)
(3) 債権者異義申述期間最終日	2024年 11月 5日(予定)
(4) 減資の効力発生日	2024年 11月 6日(予定)

4. 今後の見通し

本件による発行済株式総数の変更はなく、株主各位の所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額の変動もなく、2025年6月期の業績に与える影響もございません。

なお、本件は2024年9月26日開催予定の第24期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上